

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第4回）
議事次第

1 日時 平成28年10月24日（月）14:00～16:00

2 場所 文部科学省生涯学習政策局会議室

3 議題

（1）今後の家庭教育支援の推進方策について

①前回議事概要の確認

②事例発表（水野委員、稲葉委員、伊藤委員、大野委員）

（2）その他

4 配付資料

資料1 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第3回）議事概要（案）

資料2 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会スケジュール

資料3 水野委員発表資料

資料4 稲葉委員発表資料

資料5 伊藤委員発表資料

資料6 大野委員発表資料

机上配布

- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告「つながりが創る豊かな家庭教育」
- ・「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理
- ・「つくろう！家庭教育支援チーム」リーフレット
- ・早寝早起き朝ごはん（中高生等向け）普及啓発資料及び指導者用資料
- ・訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き・ポイント

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会 委員

伊藤亜矢子 お茶の水女子大学基幹研究院人間発達系准教授

稲葉 恭子 特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事

大野トシ子 全国民生委員児童委員連合会評議員

岡田 淳子 山口県教育庁社会教育・文化財課教育調整監

奥山千鶴子 特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

川口 厚之 湯浅町教育委員会副次長・指導主事

鈴木みゆき 和洋女子大学人文学群こども発達学類教授

西館 慎 釧路市教育委員会学校教育部教育支援課主任・社会教育主事

(座長代理) 松田 恵示 東京学芸大学副学長

水野 達朗 一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事

(座長) 山野 則子 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類・人間社会学研究科教授

吉見 和子 大洲子育てサポート“そよ風”家庭教育支援員

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第3回）議事概要（案）

1 日時

平成28年9月30日（金曜日）10時00分～12時00分

2 場所

文部科学省5F3会議室

3 委員出席者（敬称略）

伊藤亜矢子、大野トシ子、奥山千鶴子、川口厚之、鈴木みゆき、西館慎、
松田恵示、水野達朗、山野則子、吉見和子

4 事例発表者

猪木直樹 全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会会長

5 オブザーバー

小林厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐
中野国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官

6 文部科学省出席者

有松生涯学習政策局長、神山大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）、
高橋男女共同参画学習課長、関家庭教育支援室長、高橋家庭教育支援室室長補佐

7 議事概要

- (1) 座長代理の指名
- (2) 第2回議事概要（案）について、承認
- (3) 平成29年度家庭教育支援関連概算要求について、事務局から報告
- (4) 事務局から資料3に基づき事例発表のスケジュールについて説明の後、事例発表
（奥山委員、吉見委員、松田委員、猪木会長）

以下、質疑・意見。

< 奥山委員事例発表（資料4） >

○ 循環型の人材育成に関連して、利用者がスタッフや地域の家庭教育支援の担い手になっていくよう具体的にどのように声掛けをするのか。

○ 利用している時から、親子ボランティアという形で、利用者でもあり参画者でもあるという仕掛けをしておき、保護者に声掛けして、色々なイベントも一緒に手伝ってもらうようにしている。先輩のお母さんたちが、問題をどう乗り越えてきたかとか、幼稚園、保育園を選んだ時の観点などを伝えることで、「自分はどうしよう」と決めていくことができる。現在、おやこの広場びーのびーのスタッフは、8割が利用者だった者。ただ、困難を抱えた家庭のサポートも行うどろっぷや、どろっぷサテライトは職員体制で実施している。

○ 子育ての相談は、未就園児のお母さんからが増えており、就学や養育に不安を抱えている。ここに早期に関われると効果的。湯浅町では、スタッフが訪問している中でアプローチし、県主催の子育て支援サポーター養成講座を受け、支援者になった者が2名おり、非常にアクティブに活動している。こうした支援者側の循環を意識して、支援者を確保していくことが重要と感じる。

○ 学校支援のチームと利用者支援事業の担当者が十分連携をして、見通しを持ってやり取りをすることが大事で、子供も乳幼児から小学生、また兄弟もいるので、支援者側のネットワークが非常に問われていると感じる。

○ 教育委員会や保健所と連携したNPOでの活動について、課題や難しさはどういったことがあるか。

○ 保護者が、情報の不足や不慣れなためにできないだけか、それとも大変な困難を抱えているのかを、しっかりアセスメントできる人が重要である。

利用者支援事業は、市町村の事業であり、市町村がNPOに委託してもやっていると判断したNPOが受託しているため、どろっぷには担当保健師が3人つき、月に1回ケース会議を実施し、要保護児童対策地域協議会のメンバーにもなっている。このように、行政との連携の下活動するスキルを持ってきているNPOも増えている。

<吉見委員事例発表（資料5）>

○ チーム員が一致団結しながら活動されているようだが、工夫されている点、気を付けている点、また取組の内容で他の取組に役に立つようなことがあるか。また、活動推進上の課題として、福祉部門との連携の部分の難しさなどはあるのか。

○ チーム員の連携について、毎週木曜日に、全員が顔を合わせていることが、とても重要なことであるとする。チーム員全員が色々な属性をそれぞれ持っており、他の場面でも活動しているため、そこで研修や支援してきたことなども持ち寄り、対応を協議できることが強みとなっている。

福祉部門との連携の難しさについて、保育所に行く前の1歳になった子供の訪問を計画した際、福祉の方から個人情報保護の観点から名簿を提供できないと言われ、活動内容を紹介し理解を求めたものの難しく、最終的には市の生涯学習課長（教育委員会）に取り持ってもらう入手できたということがあった。

○ 訪問型支援について、個人情報保護の課題で弁護士にも相談したところ、事業主体が、町（首長部局）と町教育委員会の2者になれば、問題はないとアドバイスを受け、それまで事業主体を教育委員会だけとしていたものを、町長まで話を上げて、事業名も「子育て・家庭教育支援事業」と頭に「子育て」を入れ、事業主体に町（首長部局）も入れることにより、個人情報の部分が解決できたということがあった。

訪問支援にあたっては、警戒されることもあるので、参観日や保護者の講演会等に訪問員が行って、少しコンタクトを取り信頼を得ることも効果的である。

<松田委員事例発表（資料6）>

○ 地方公共団体によって取組への熱意に差があるのではないかと思うので、地方公共団体への働きかけ方はどうしたらよいか。また、現在は「学校インターンシップ」という取組があるが、それとの関係はどうなっているか。もう一つ、現在教職課程の中では、養成・採用・研修というシステム作りが大切と言われているが、「パスポートクラブ」に入った学生が、その後、取り組んできた市町に行政として入っていったことは今まであるのか。

○ 地方公共団体との関係について、やらないといけないニーズに対応するだけでなく、課題発見型、問題発見型といった、生み出すような構えで協働していくことが必要であるが、行政はそうしたベースがないため、窓口の人の熱意によってしまうという面があるように思うので、行政職員に対しての研修は必要。

学校インターンシップについて、「こどもサポーター」を全学の1年生に取らせて、1年生のうちに100時間の地域での活動を行って、それを単位化し必修にすることについて検討しているところ。

まだ7年目であり、教員になっている者が多いため、行政の現場で社会教育に携わっている者は少数であるようだ。

<猪木会長事例発表（資料7）>

○ 幼稚園・こども園のPTAは、在園児の保護者の多くが入るという意味で色々な可能性があると思うが、逆に言うと、その園内に限られてしまうところもあると思う。地域との連携について、発表中にNPOや地域商店街との連携があったが、家庭教育支援チーム等との連携の事例や、こういうことがあれば連携しやすい、ということがあるか。

○ 例えば、運動会に未就園児の保護者を招待するなど、それぞれの幼稚園では未就園児とかかわりを持つことを計画している。また、子育て支援のNPO団体との関わりを持とうとしたりしており、そこで活躍されている方が、その幼稚園の卒園生であった等で関係がスムーズにいくということがある。

幼稚園のPTAは、表に出ていないが人材が豊富であり、地方議員や子育て支援のNPO団体等とのコネクションを通し、幼児教育の大切さを行政にアピールするなど、そういう部分を大いに活用していきたい。

<全体討議>

○ 生まれてから亡くなるまで切れ目のない支援が必要があると考えており、民生委員は、高齢者から子供にも目を向けなければいけない時代になってきている。乳児家庭全戸訪問の際に民生委員も同行させてほしいとお願いをしているが、実現は困難な状況。実際に訪問した際に、家庭から「どうして私のところに来たのですか」という質問はあったか。

- 「なぜ私のところに赤ちゃんが生まれたのが分かったのか」と言われたこともあるが、「実は、教育委員会の関係で、このブックスタートの絵本を届けに来た」と伝えると納得され、和やかにお話ができたということがある。

- 個人情報の問題については、市・町も事業主体になるかどうか重要である。力を入れて取り組もうとすると必ず個人情報は必要となってくるものであり、首長の考えや、また担当者が意識を持ってつながろうとするかも、非常に大きいと思う。

- 私の活動している千葉県民生委員児童委員協議会の中に浦安市があるが、フィンランドの子育て支援「ネウボラ」に市長が熱心で、日本版「ネウボラ」をつくろうと自らが訪問、視察をするなどしている。浦安市ではこの切れ目のない子育て支援事業を進めるために予算を計上している。是非これらが全国に広がっていくよう、全国民生委員児童委員連合会とも関わりができるよう努めていきたい。

- 保健、児童福祉と教育委員会の縦割りについて、お互いそれぞれがやることということではなくて、話し合いの場をしっかりとっていくことが重要であり、まずそこが第一である。国も、幼児教育と保育で、今は定期的に会合を開催しているところで、そうした試みが必要。

- 商店街等入りやすいところにNPO等の窓口があることで、敷居が低くなり、支援者も困難を抱えた家庭が見え、横のつながりもでき、縦のつながりもできてくるということで、フォーマル、インフォーマル、循環型として機能する可能性があると思うが、縦軸を維持することが難しいということがあるのかと感じる。活動されていて、縦軸を強化するための取組等はあるか。

- 民生委員という立場では、守秘義務を持って活動するため、どこにこういう人がいるかを御近所で分かっていても、自分たちから決して行くことはできないので、難しいところと感じる。そのため、「相談に乗る」という考えの下での活動になる。

- 福祉と教育の連携であったり、学校教育と生涯学習の部分とも関係してくるかとは思

うが、私たちも、発達段階ごとにそれぞれ子育て支援と家庭教育支援という言葉の違いにもあるように、この部分で課題を抱えている。ただしその中でも、関係者で話し合う場をすることにより、連携や縦のつながりが少しずつ出てくるのではないかと。

○ 教育委員会の指導主事は、相談のあった個々の事例について、個別支援と集団指導との兼ね合いを、学校の管理職や教職員と調整する役割を担っている。就学前に行われた様々な支援をどう学校教育でいかすのかについては、個別対応ありきということではなく、当該学校における集団指導をベースに個別支援をどう組み合わせるのが調整の柱となる。学校で行われる様々な教育活動を特定の個人を意識して眺めるか、集団の活動としてとらえるかによって、見える風景は違ってくるように思う。

○ 大阪府立大学では、福祉を学んでいる学生と臨床心理士を希望する学生と教師になる学生と一緒に学校等へ入っていくコラボレーション教育プログラムを、文科省の大学GPをきっかけに始めている。その成果により、卒業生で生活保護のワーカーになった人と、教師になった人、児童相談所に行った人と、スクールソーシャルワーカーとなった人たちと議論していて、それぞれ違う職種になっているが、共通点があった。自分ではないほかの専門職がどの風景を見ているかを意識して話している。それがコラボレーションのポイントだと感じた。相手のプロセスがわかるようになる。

専門性や立場が異なれば視点も異なってくるわけで、プロセスや学びを共有することが必要であるが、その場をどうやって作っていくかが重要である。

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会スケジュール

- 7月15日(金) 第1回 検討委員会
18:15~20:15 審議内容：家庭教育支援の取組の現状と課題
(主な論点についての意見交換)
- 8月29日(月) 第2回 検討委員会
10:00~12:00 審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表①)
岡田委員…保護者向けの学習機会の質的・量的充実
川口委員…湯浅町での取組事例(家庭教育支援チーム、訪問型)
西館委員…釧路市での取組事例(生活習慣づくり含む)
鈴木委員…生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動
について
- 9月30日(金) 第3回 検討委員会
10:00~12:00 審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表②)
奥山委員…親子の交流や親同士の交流について
吉見委員…地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及
啓発について
松田委員…循環型人材養成システムについて
猪木会長(全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会)
…幼児教育と家庭教育支援の連携について
- 10月24日(月) 第4回 検討委員会
14:00~16:00 審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表③)
水野委員…先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方
策について
稲葉委員…子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例
伊藤委員…スクールカウンセラーとの連携方策
大野委員…民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について
- 11月28日(月) 第5回 検討委員会
14:00~16:00 審議内容：事例発表まとめ及び取りまとめ骨子案の審議
山野座長…地域学校協働本部やスクールソーシャルワーカー
との連携方策及び事例発表の全体総括
- 12月9日(金) 第6回 検討委員会
14:00~16:00 審議内容：取りまとめ案の審議

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における主な論点（案）

本検討委員会においては、共働きや経済的な問題などで家庭生活に余裕のない保護者への対応や、「家庭教育支援チーム」型の支援を更に普及させるための方策など、全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について検討することとし、主な論点としては以下のとおり。

（１）全ての親の学びや育ちを応援するための方策に関する検討

共働きの保護者やひとり親の保護者など多忙な保護者も含めた全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、保護者の学びや育ちを応援するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・全ての保護者の子育てについての学習を支援するための方策
- ・保護者向けの学習機会を質的・量的に充実するための方策
- ・親子の交流や親同士の交流を促すための方策
- ・次世代の親を育てるための方策 など

＜事例発表者＞

奥山委員：親子の交流や親同士の交流について

岡田委員：保護者向けの学習機会の質的・量的充実

（２）行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策に関する検討

子育て家庭を社会的に孤立させないために、行政や身近な地域で家庭教育支援を活発化していくための方策

＜具体的な論点例＞

- ・教育委員会や学校における支援方策
- ・民間団体等における支援方策
- ・福祉部局等、首長部局との連携方策 など

＜事例発表者＞

川口委員：湯浅町での取組事例（家庭教育支援チーム、訪問型）

西館委員：釧路市での取組事例（生活習慣づくり含む）

（３）「家庭教育支援チーム」型の支援を全国に普及させるための方策に関する検討

①地域の人材を活用し、行政との連携を確保した「家庭教育支援チーム」型の家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・地域に根ざした「家庭教育支援チーム」型支援の普及啓発方策

- ・優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援するための方策 など

<事例発表者>

吉見委員：地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及啓発について

水野委員：先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方策について

- ②家庭教育支援人材を継続的に確保するため、支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

<具体的な論点例>

- ・循環型の人材養成システムの具体的な在り方
- ・システムの試行と成果の普及のための方策 など

<事例発表者>

松田委員：循環型人材養成システムについて

稲葉委員：子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例

- ③子供の貧困率が上昇している状況も踏まえ、子供の成長段階や行政の縦割りを越えて家庭に寄り添う切れ目のない支援のための生徒指導、幼児教育、保健・福祉との連携を推進するための方策

<具体的な論点例>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携推進方策
- ・幼稚園等との連携による幼児期の子供の保護者への家庭教育支援方策
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員との連携推進方策
- ・関係機関の連携による訪問型家庭教育支援モデルの構築の方策 など

<事例発表者>

伊藤委員：スクールカウンセラーとの連携方策

大野委員：民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について

猪木会長（全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会）

：幼児教育との連携による家庭教育支援

（４）その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

学校、家庭、地域が連携し、子供たちが生涯をより良く生きていくための基本的な生活習慣づくりを社会全体で支える取組を推進するための方策 など

<具体的な論点例>

- ・子供から大人までの生活習慣づくりの普及啓発方策
- ・中高生を中心とした子供の生活習慣づくりのための方策 など

<事例発表者>

鈴木委員：生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動について

先進的な家庭教育支援の取組を 応援するための方策について

1. アンケートから見えてくる親のニーズの傾向
2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組
3. 大東市家庭教育支援チームの取組
4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について



平成28年10月24日

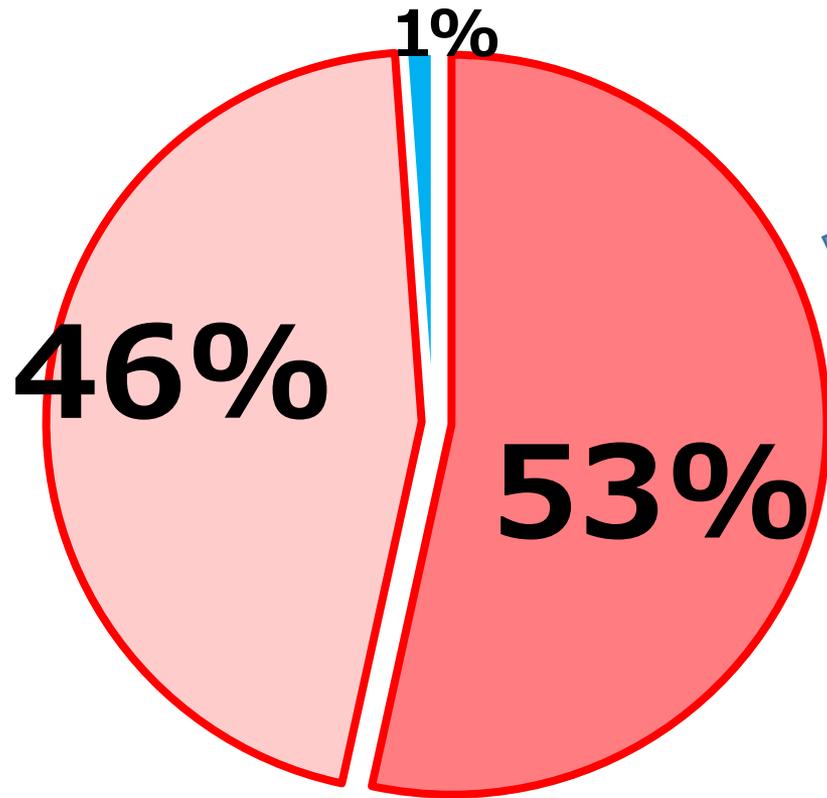
一般社団法人 家庭教育支援センター ペアレンツキャンプ

代表理事 **水野達朗**

1. アンケートから見える親のニーズの傾向

最初に相談した窓口はどちらですか？

<ペアレンツキャンプクライアント調査>より N=188 (2016年)



- 行政窓口相談した
- 学校等に相談した
- 民間支援機関に相談した

私が支援した家庭の

99%

が最初に相談した窓口は

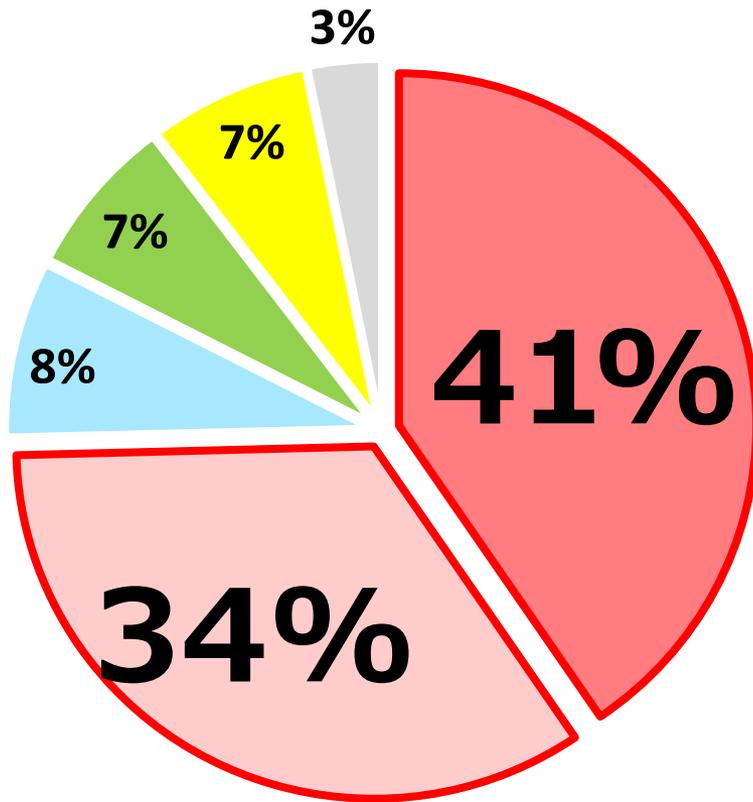
公的機関

1. アンケートから見える親のニーズの傾向

どのような媒体でペアレンツキャンプの支援を知りましたか？

<ペアレンツキャンプクライアント調査>より

N=188 (2016年)



私が支援した家庭の

75%

の選択行動の判断基準

web媒体

■ HP

■ ブログ、SNS

■ 友人の紹介

■ 他機関からのリファー

■ 書籍、講演会

■ その他

1. アンケートから見えてくる親のニーズの傾向

行政の公的支援に対して意見はありますか？

<ペアレンツキャンプクライアント調査>より N=188 (2016年)

回答者が20人を超えた主な意見（自由記述、重複回答あり）

- （不登校に対して）待ちましよう対応では解決しない
- 民間機関のノウハウを取り入れるべき
- 支援手法の多様化が必要だ
- 初期対応までの時間を早くして欲しい
- 具体的アドバイスが欲しい
- 家庭教育を学ぶ機会をもっと作って欲しい
- アウトリーチ支援をして欲しい



親御さんが行政支援に対して物足りなさを感じていることが民間機関に支援を求める背景ではないかと思われます。

1. アンケートから見えてくる親のニーズの傾向

ペアレンツキャンプの支援に対する意見はありますか？

<ペアレンツキャンプクライアント調査>より

N=188 (2016年)

回答者が20人を超えた主な意見（自由記述、重複回答あり）

- 具体的な内容が学べて良かった
- 家庭ごとに合わせた支援で良かった
- 完全に問題が解決するまでフォローしてくれて良かった
- 専門的な内容をわかりやすく説明してくれて良かった
- 迅速、丁寧なレスポンスが良かった
- 親が変わることで、子どもが変わっていくのを実感した
- 手厚いアウトリーチに満足している

アンケート結果からも民間機関に支援を求める親御さんにはある傾向が見られます。



問題解決に直結する支援を求める傾向があります。

1. アンケートから見えてくる親のニーズの傾向

このような傾向から民間機関に支援を求める親御さんの特徴が見えてきます。

特徴

- ・ 課題解決に対する意識が高い
- ・ 学ぼうとする意識が高い
- ・ 経済的に余裕がある
- ・ 情報を主体的に集める



数ある手法の中から親自身が選択をして家庭教育支援がスタートします。

民間支援機関は専門性を活かして親のニーズを満たすことで経営が成り立ちます。

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

①ペアレンツキャンプの概要

組織概要

○組織名

一般社団法人 家庭教育支援センターペアレンツキャンプ

代表者

代表理事 水野 達朗 (Tatsurou-Mizuno)

○本社所在地

〒530-0054

大阪府大阪市北区南森町1丁目1-26 南森町フジビル 8F

○支援内容

- 家庭内問題に対する親へのカウンセリング
- 不登校児童及び生徒への訪問カウンセリング
- 学校教育と地域教育に関する人材育成及びコンサルティング
- 家庭教育の普及のための講演活動及び出版活動

○web

<http://www.parents-camp.jp/>



2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

① ペアレンツキャンプの概要

～ペアレンツキャンプのコンセプト～

「親が学べば子は伸びる、親が変われば子も変わる」

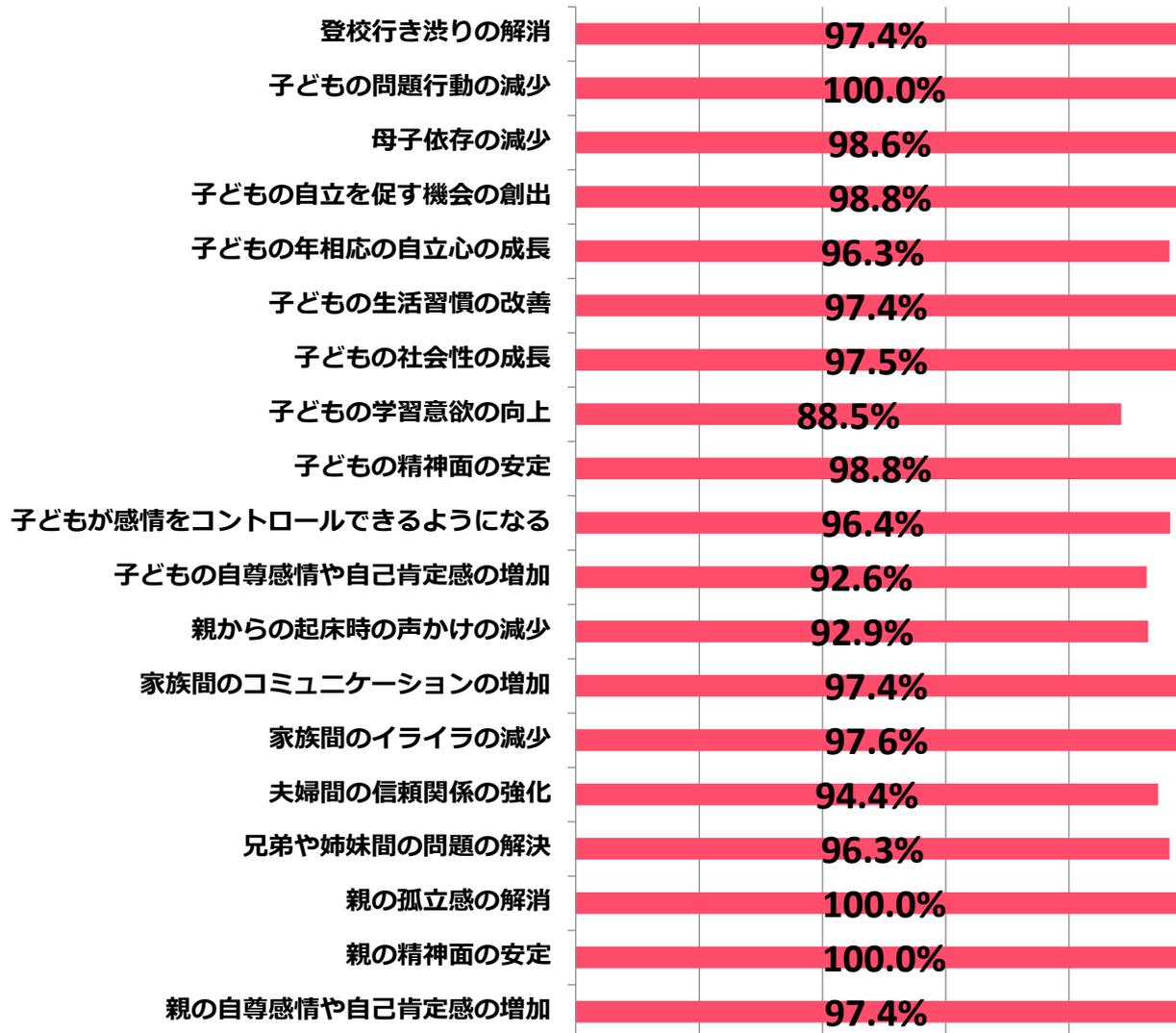
～ペアレンツキャンプの特徴～

- ・ 家庭教育支援と訪問カウンセリングを組み合わせることで
不登校の子どもの復学率が95%超
- ・ **クラウドを用いた通信添削型**でいつでも、どこでも支援が受けられる
- ・ 自立や社会性を家庭で育むメソッドで**子どもの問題行動を未然予防**

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

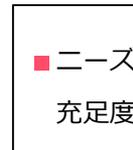
具体的なニーズ各項目それぞれにニーズがあると答えた親御さんに対して
ペアレンツキャンプの支援に「満足している」と回答した割合
<ペアレンツキャンプクライアント調査>より

N=188 (2016年)



支援を受けた
親御さんの
平均ニーズ充足度

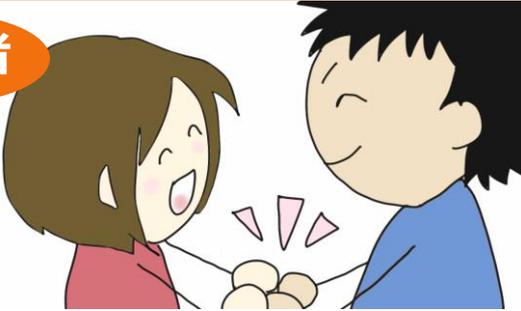
96%



2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

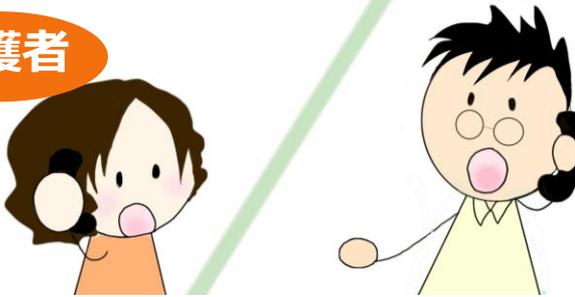
②ペアレンツキャンプの家庭教育支援

保護者



担当カウンセラーと二人三脚で取組む家庭ごとに合わせた**カスタムメイド型**の家庭教育支援。

保護者



電話カウンセリングで親御さんの悩みや相談を聴きます。現状分析を行い、専門的なアドバイスをします。

保護者

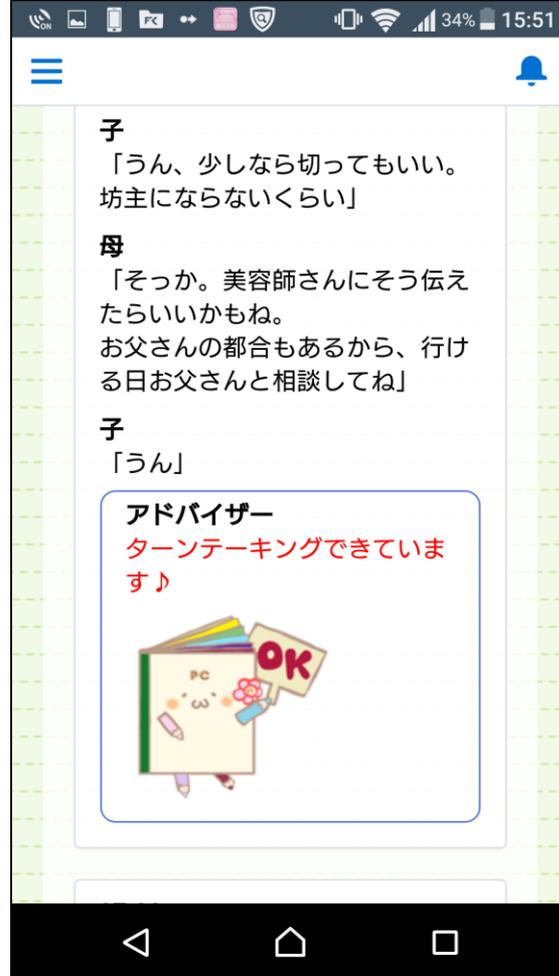
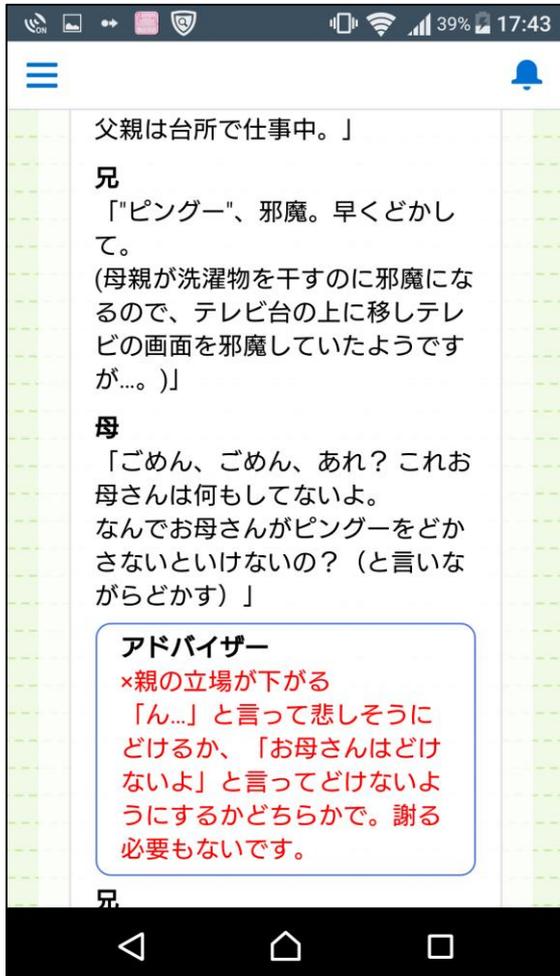


親子の会話を分析し、アドバイスします。**クラウドを用いた通信添削型**の家庭教育支援。

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

ペアレンツキャンプの家庭ノートチェック法とは

ペアレンツキャンプオリジナルの 家庭ノートチェック画面



特徴

- ・ 専門的なカウンセリングや教育手法を実践的に学べる。
- ・ スマートフォンやPCからいつでも、どこでも学べる。
- ・ イラストやスタンプも多くて楽しく学べる。

「家庭教育の赤ペン先生みたいで楽しく学べました。」と支援を受けた親御さんからご好評をいただいております。

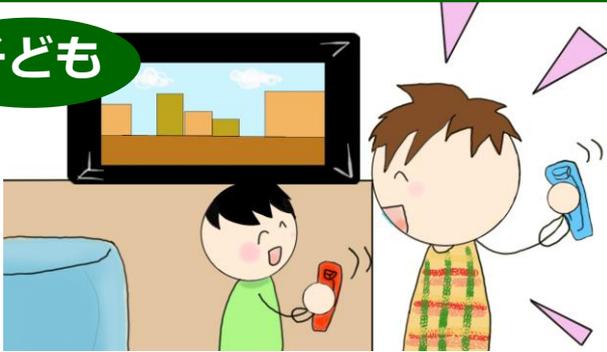
支援後のアンケート
での満足度

97%

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

③ペアレンツキャンプの訪問カウンセリング

子ども



訪問カウンセラーが遊び等を通して、心のケアや信頼関係作りをします。

子ども



復学に向けた準備や勉強等を訪問カウンセラーと一緒にサポートします。

学校



復学を目指しての学校との連携や交渉に関してもサポートします。

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

訪問カウンセリングの現場



ペアレンツキャンプの訪問カウンセリングは家族の力で問題を乗り越えられるようになるまで、あらゆるサポートをします。

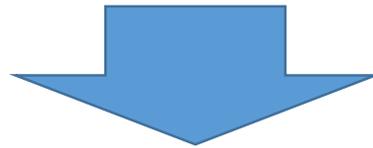
寄り添い、成長を見届けた後は離れていきます。

2. 家庭教育支援センターペアレンツキャンプの取組

④ ペアレンツキャンプの家庭教育支援の現状と課題

課題

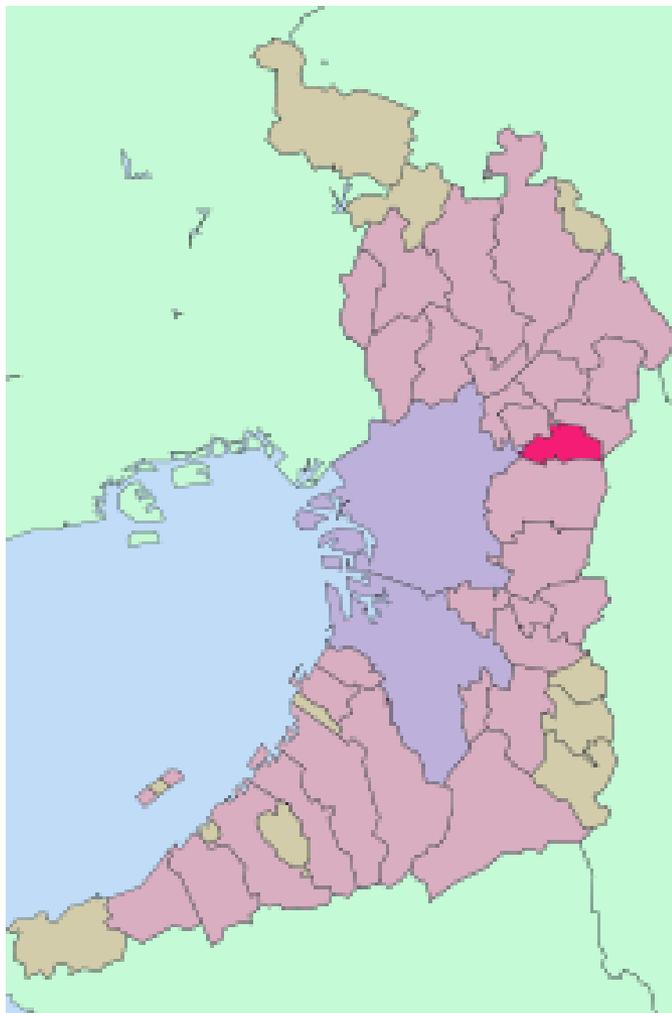
- 親御さんの経済的負担が大きい。
- 急激な人員増加は不可能。
- 循環型の人材活用が難しい。



ユニバーサルな支援、循環型支援はあまり適していない。

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

① 大東市の概要



50km

大阪府大東市

- 大阪市の東部に隣接する衛星都市として発展してきました。市域の30%が山間部であり、自然環境都市の側面もあります。
- 人口 122,421人
(推計人口、2016年8月1日)
- 面積 18.27km²
- 人口密度6,720人/km²

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

②大東市家庭教育支援チームの概要

すべての教育の出発点である家庭において、家庭教育支援を行うことにより、家庭における教育力の向上を促進させます。
そして、学校、家庭、地域それぞれが教育の役割を担い分けし、相互に連携し、調和のとれた教育を実現します。

～大東モデルの3つの特徴～



1・新小1全戸訪問型支援<市内の全小学校(12校)で実施>
小1全戸訪問を実施するため、大規模な支援体制を構築しています。(相談・訪問チーム員だけでも53人)

2・事業総額 1,192万7,000円
大東市の新規事業として大規模な予算をつけています。
内訳 1,091万9,000円(大東市一般財源)
100万8,000円(大阪府アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業)

3・活動指標として目標値を定めています。
新1年生の児童保護者に対する訪問件数の目標 1,000件

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

③ 課題から逆算して組織を作るという視点



家庭教育支援チーム組織化の際に考えられた4つの課題とそのアプローチ

1. 縦割り行政の解消

- 組織化の最初期から横断的プロジェクトとしてスタート。
(生涯学習課、学校教育課、福祉政策課、地域保健課の担当者がプロジェクトに参加)

2. 人材育成プラン

- リーダーの4名のS SW中心に民生委員、児童委員、青少年指導員で組織化。
- 段階的に循環型の人材育成を導入。

3. 予算の確保

- 市長と協議を進め、大東市としての予算の大枠を決定。
- その上で、補助金等の活用を検討。

4. 個人情報取り扱いに関する特例

- 各部局が縦割りで管理している個人情報を家庭教育支援のために包括的に取り扱うための特例措置を規定。
➡個人情報保護審査会の諮問に対する答申により例外事項

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

大東市家庭教育支援チームの組織図

地域協議会

教育長、教育委員会事務局部長（指導監）、
福祉・子ども部長、保健医療部長

活動方針

基幹チーム

◎ ケース検討会議

教育委員会事務局課長（家庭教育支援G、生涯学習課）、福祉政策課長、
子ども室課長、地域保健課長、SSW（チーフ）、SC、弁護士、民間（専門家）等

指揮・助言

相談・訪問チーム 各小学校区3名程度

- グループリーダー（SSW4名）
- 相談・訪問チーム 53名（平成28年9月5日現在）
（民生委員児童委員・主任児童委員、青少年指導員、サポーター）

（協働・支援）

家庭教育連携・協働推進PT

「教育政策室（指導主事）担当・生涯学習部担当」

家庭教育支援チーム事務局（職員・SSW（チーフ））

アウトリーチ&サロン支援
（相談・訪問等）

保護者並びに児童・生徒

【地域とのつながり】

【学校とのつながり】

家庭の教育力の向上・地域教育への支援体制づくり

（助言）

スーパー
バイザー

【地 域】

各種団体等

【学 校】

PTA・教職員

連携
・
協働

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

家庭教育支援チーム創設の検討（平成27年8月）

具体的な構成等の検討

事業予算額の確定

国への補助申請

関係規則策定

議会等への周知・報告

第1回基幹会議の開催

支援員の確保と研修

家庭教育支援チームの設立・活動開始
（平成28年4月）

- 地域協議会、基幹チーム会議の随時開催
- 家庭に対する広報周知活動
- 支援員の確保と研修

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

大東市家庭教育支援チームの個人情報の取り扱いに関する参照資料

個人情報とは

個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得るものと大東市個人情報保護条例第2条第1項第1号に規定されています。

例えば以下のようなものがあり、単独では個人を認識できなくても、他の情報と照合することで個人を識別できる場合には、個人情報として管理します。

- ・氏名 ・生年月日 ・住所 ・電話番号 ・顔写真
- ・音声、画像情報 ・電子メールアドレス など

※個人情報は、電子情報か書面情報であるかを問いません。

個人情報の収集

個人情報を収集するときは、本人から収集しなければならないと大東市個人情報保護条例第7条第3項に規定されています。

ただし、例外規定があります。

- ・本人同意があるとき ・法令等の規定に基づくとき
- ・他の実施機関から提供を受けるとき
- ・出版、報道等により公にされているとき
- ・個人の生命、身体または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき
- ・大東市個人情報保護審査会の意見を聴いたうえで、公益上必要があると実施機関が認めるとき

また、思想、信仰、信条その他の心身に関する基本的な個人情報や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は収集してはならないと大東市個人情報保護条例第7条第5項に規定されています。

※実施機関：市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、議会

家庭教育支援事業における個人情報の取集（本人以外からの収集・収集してはならない情報）については、大東市個人情報保護審査会の答申により例外事項と認められている。

個人情報の利用および提供

個人情報を収集した目的以外に利用し、または実施機関以外のものに提供してはならないと大東市個人情報保護条例第8条第1項に規定されています。

ただし、例外規定はあります。

- ・本人同意があるとき ・法令等の規定に基づくとき
- ・出版、報道等により公にされているとき
- ・個人の生命、身体または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき
- ・大東市個人情報保護審査会の意見を聴いたうえで、公益上必要があると実施機関が認めるとき

家庭教育支援事業における個人情報の目的外使用・外部提供については、大東市個人情報保護審査会の答申により必要不可欠なものに限り例外事項と認められている。

個人情報の取り扱い注意事項

- ・個人情報が含まれる書類は、家族やほかの人の目に触れることのないよう鍵のかかるロッカーや引きだしに入れて保管するなど厳重に管理する。
- ・不用意に外部に持ち出したり、コピーをしたりしない。
- ・第三者がいる場面での個人情報についての会話をしない。

※個人情報が含まれる書類等を紛失したり、盗難にあった場合

すぐに教育委員会事務局 教育政策室 家庭教育支援グループに連絡してください。 ☎072-800-7760（直通）

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

大東市の家庭教育支援チームのサロン型事業

ほっと！一息しませんか？ いくカフェ

忙しく子育て中のみなさま、おいしいお茶とお菓子でほっと一息しませんか？
どなたでもOK！
子育て、日頃の不安・不満、何でもお話ししましょう♪



日時： 月 日（ ） 時～ 時まで
場所： 公民館（大東市 ）

参加費無料・申込不要！

ちょっとゆっくり立ち寄り、色々お話ししてみませんか？
学校、家庭、育児の悩みなど・・・。
（スクールソーシャルワーカーたちが待っています！）

【主催・問合せ先】

大東市教育委員会事務局 教育政策室 家庭教育支援グループ

住所：大東市曙町4番6号

TEL：072-800-7760（直通）

FAX：072-872-2941



いくカフェ

- ・ サロン型の運営
- ・ 大東市内の全小学校（12校）で実施
- ・ 参加費無料
- ・ 申し込み不要
- ・ 家庭教育支援チームとの接点

3. 大東市家庭教育支援チームの取組

④ 大東市の家庭教育支援の現状と課題

課題

- サポーター（訪問支援員）の確保と養成
- サロン運営

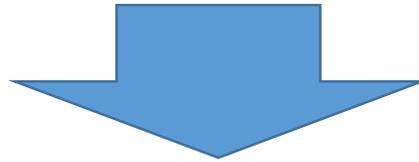


特化したターゲット支援、家庭それぞれに合わせた問題解決支援はあまり適していない。

4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について

① 家庭教育支援に携わる組織のモチベーション向上

事業を継続的に続けていくには現場、事務局、政策決定者、市民それぞれのモチベーションが高くなければいけません。



- **他の事業と連動させ、家庭教育支援から街づくり、地域創生につながるような取組にしましょう。**
- **地域の特性に合わせた取組の参考にできるように既存事業の類型化を進めましょう。**
- **支援を行っているチームがプライドを持って取り組めるように大臣表彰制度を活用しましょう。**

4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について

参考事例

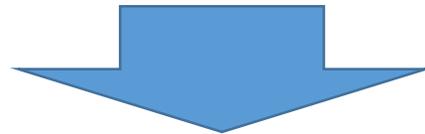
平成26年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかわる文部科学大臣表彰



平成26年度は、都道府県等より推薦のあった被表彰候補のうち、62活動が優れた活動として選定されました。

平成27年3月12日に、国立オリンピック記念青少年総合センターで表彰式が開催されました。

- 平成24年度よりスタート（平成24年度は50活動が表彰）
- 2年ごとに開催
- HPで表彰された全活動の詳細を掲載
- 都道府県、政令指定都市、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が推薦
- 大学や企業の取組も被表彰対象活動

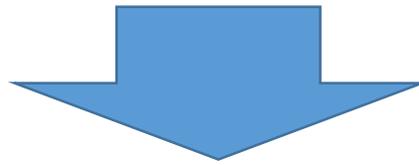


家庭教育支援に携わる組織のモチベーション向上、既存事業の類型化、家庭教育支援による地域創生につながります。

4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について

②行政と民間の連携

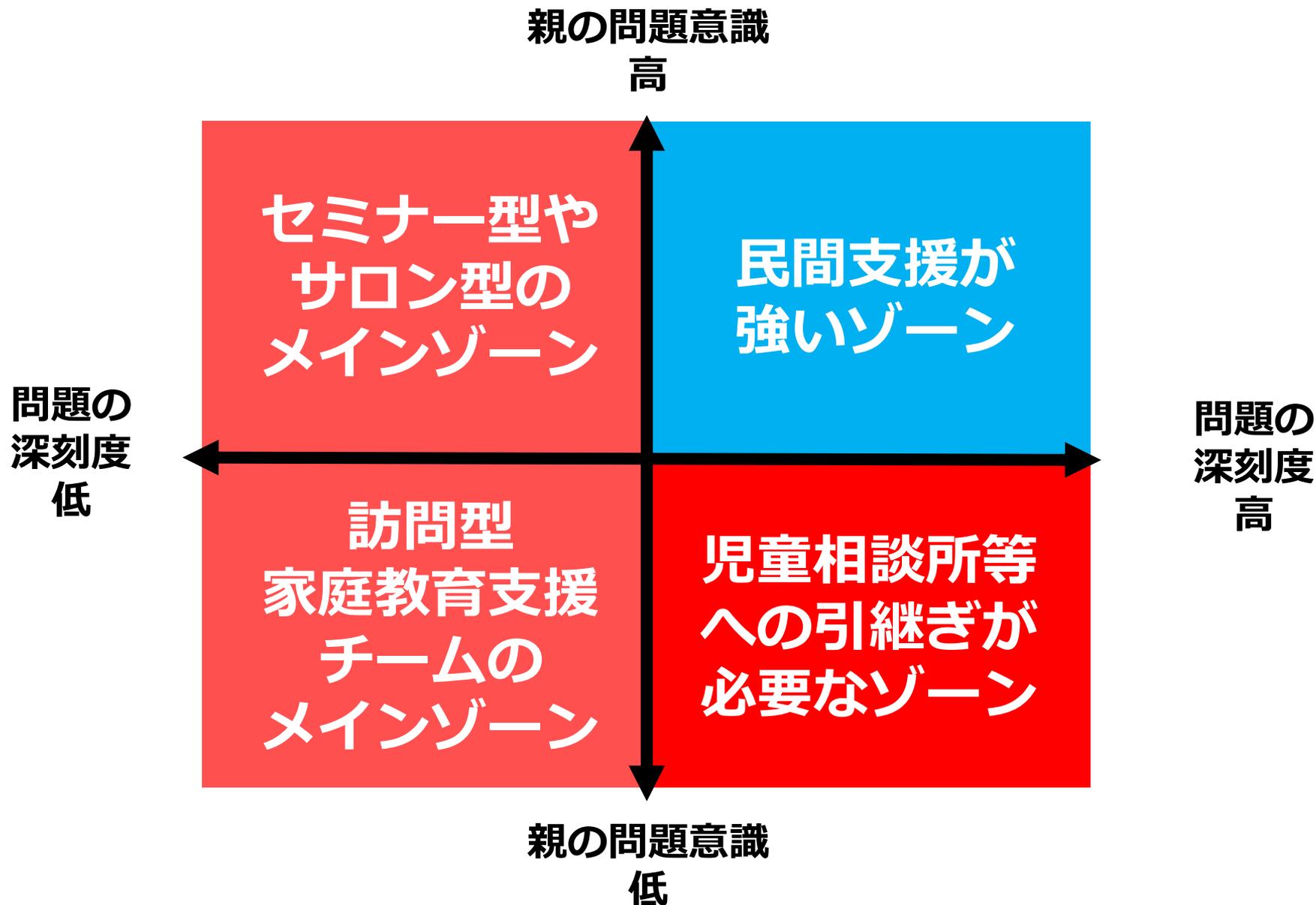
家庭教育支援の取組を推進していくには行政と民間の両輪がうまく回るように機能させることが重要です。



- **行政は民間で成功しているエビデンスのある取組について把握しておきましょう。**
- **エビデンスが認められた手法に関しては柔軟に取り入れていきましょう。**
- **民間、行政それぞれのターゲット層のすみ分けを把握しましょう。**
- **地域性等を考慮して、行政支援が手の回らない分野に関しては民間との連携も進めていきましょう。**

4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について

家庭教育支援のポジショニンググラフ



4. 家庭教育支援の取組を応援するための方策について

民間支援と行政支援の比較

民間支援の特徴

◎ 求められる属性

専門性 > 地域性 > 当事者性

◎ 人材育成

経営状況から判断して支援者の採用と育成を行うため循環型人材育成のみにこだわらない

◎ 周知広報

企業のブランディングや営業・広報活動が推進方策になる

◎ 事業形態

完全なターゲット型

行政支援の特徴

◎ 求められる属性

専門性、地域性、当事者性が等しく必要

◎ 人材育成

支援を受けた地域の親御さんが支援者として参加する循環型人材育成を目指す

◎ 周知広報

・チラシや講演会、子育てサロンを使っ
ての周知広報
・学校等の公的なチャンネルで周知
広報できる

◎ 事業形態

ユニバーサル型およびターゲット型

このように両者それぞれの特徴や長所を活かしつつ、家庭教育支援の両輪としてうまく機能するように連携していくことが重要です。